

# なめがわ 社協だより

第4号

平成2年7月16日発行

編集発行

社会福祉法人

滑川町社会福祉協議会

滑川町大字福田750-1

(滑川町役場内)

TEL 56-2211(内線)152

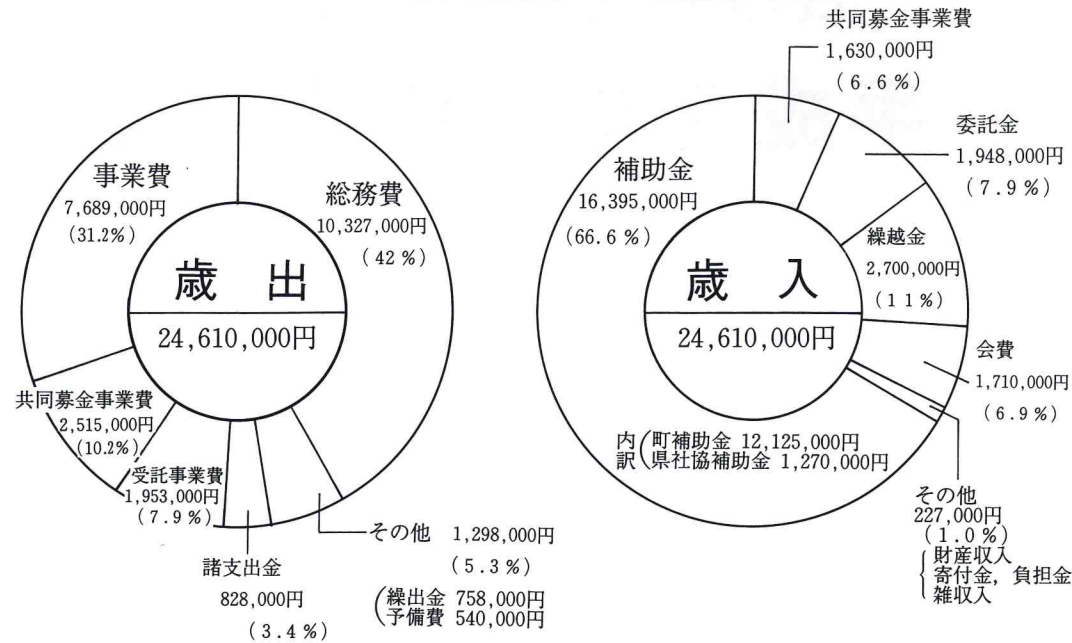


## 『ゲート ボール』

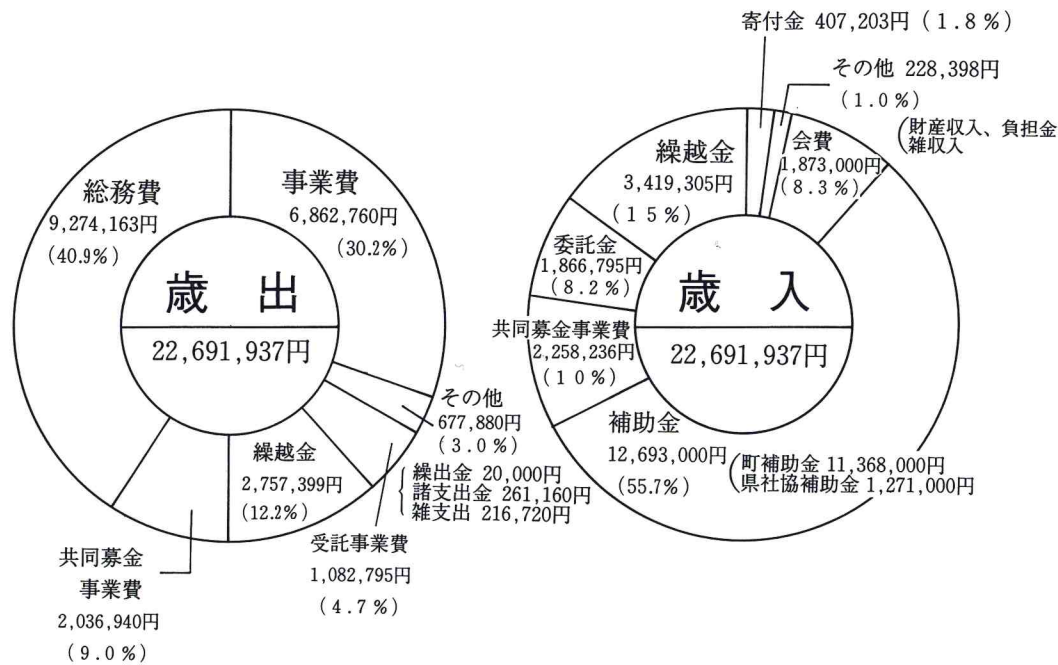
五月十八日(金)「第11回滑川町老人ゲートボール大会」が土塩球場に於いて、町内26チーム、203名の参加のもとに盛大に開催されました。体力増進はもとより、ゲームを通じて親睦を深め楽しい一日を終了しました。又、大会結果は優勝・裏郷A、準優勝・羽一B、3位・上福田Bチームでした。この上位三チームは、8月24日(金)滑川中学校校庭を会場に開催される、比企郡老人クラブ連合会主催の比企郡老人クラブゲートボール大会に出場します。



### 平成2年度一般会計予算



### 平成元年度一般会計決算



# 平成2年度 事業計画と予算

滑川町社会福祉協議会の平成2年度事業計画及び一般会計、特別会計予算は、理事会評議員会を経て、三月三十日決定されました。

本年度は、次の基本方針に基づき福祉事業の推進を図っていきます。

## 基本方針

近年、在宅福祉サービス事業が盛んに叫ばれておりますが、これは人口の高齢化、核家族化の進行等、高齢者を取りまく環境は、一段と厳しいものがあります。

現在、滑川町においても、60歳以上の人口を占める割合は16.4%と、年々増加の傾向にあり老人及障害者等要援護者の福祉ニーズの多様化高度化も更にその度を加えており諸施策推進の背景となる状況の変化が生じてきております。

このような状況の中で、これらの人びとが地域の中で安心してゆたかな社会生活が営めるようにするために、住民福祉ニーズにきめ細かな対応と、在宅福祉サービスの展開ができるよう、老人福祉等を

## 事業別計画

- 主体とした事業の進展を図り社会資源の活用とネットワーク化を進めながら「心のふれあいを大切にした、福祉の心豊かな町づくり」を目指して次の諸事業を遂行していく方針であります。
- ▼ 社協運営
  - ・ 理事会の開催
  - ・ 評議員会の開催
  - ・ 監事会の開催
  - ・ 社協会費の増収
- ▼ 心身障害児(者) 福祉対策
  - ・ 福祉タクシー制度の推進
  - ・ 心身障害児(者) 団体との連絡調整
  - ・ 心身障害児(者) 福祉団体助成
- ▼ 身体障害者住宅資金の貸付事務
- ▼ 児童福祉対策
  - ・ 社会福祉協力校による福祉教育事業の推進
- ▼ 老人福祉対策
  - ・ 敬老会の開催
  - ・ 独居老人宿泊保養招待及び食事サービス事業
  - ・ 在宅ねたきり老人慰問実施
  - ・ ゲートボール大会の開催

- ・ 老人クラブ連合会諸事業の助長及助成
- ・ ふれあいの旅実施
- ・ 対象(福祉4団体による)リクライベットの貸し出し(含、障害者)
- ▼ 母子福祉対策
  - ・ 母子福祉会の活動助成
  - ・ 母子福祉会諸事業の助長
- ▼ 低所得者福祉対策
  - ・ 世帯更生資金の貸付事業の推進
- ▼ 福祉資金の貸付
  - ・ 共同募金事業対策
  - ・ 募金活動の推進会議開催
  - ・ 各種募金活動の積極的展開
  - ・ 福祉団体の育成
  - ・ 福祉団体への助成、児童、老人及び地域対策
- ▼ 歳末たすけあい事業
  - ・ 歳末たすけあい運動推進会議及び配分委員会開催
  - ・ 歳末たすけあい運動推進
  - ・ 長期入院者慰問の実施
  - ・ 要援護者慰問の実施
  - ・ 在宅重度心身障害者の慰問の実施
  - ・ 在宅ねたきり者の慰問実施
  - ・ 在宅ねたきり介護者の慰問実施
  - ・ 町内福祉施設慰問の実施

- ・ 戦没者追悼式の実施
- ・ 遺族会事業の助成
- ▼ 相談事業対策
  - ・ 心配ごと相談所の開設
  - ・ 相談員研修会等
- ▼ 広報及び調査活動
  - ・ 社協だより発行及び諸事業のPR随時実施
- ▼ 地域対策
  - ・ 地域ふれあい事業の推進
  - ・ 温かい近隣関係の醸成、在宅福祉サービス事業の推進
- ▼ 町からの受託事業
  - ・ 痴呆性老人等在宅ケア、パイロット事業
  - ・ (本事業は、保健・福祉・医療の各分野の連携によって在宅で痴呆性等の要援護老人を介護する家庭に対して訪問介護する。)
  - ・ 在宅福祉総合助成事業(地域ふれあい事業)





# 広げよう福祉の輪 平成2年度会員募集

## 地域福祉は みんなの手で!!

社会福祉協議会では、「心  
のふれあいを大切にした地域  
福祉」をめざして、町民の皆  
様の参加と協力を求め、地域  
福祉活動を推進しております。

しかし、社会福祉協議会は  
独立した民間の福祉団体であ  
るため、自主財源の安定確保  
と、住民参加の福祉を推める  
ため会員制度を実施しており  
現在まで、多くの方々のご賛  
同、ご協力をいただいております。

町民の皆様は厚くお礼申し  
あげるとともに、本年も、地  
域福祉の発展と在宅福祉サ  
ビスの充実を図るため、七月  
一日から七月三十一日までを  
会員募集期間と定め、区長さ  
んを始め地区役員さんのご協  
力のもとに会員募集を行いま  
す。福祉向上のため、より多  
くの皆様のご参加をお願い申

- ・普通会員  
年額一世帯 一〇〇〇円
- ・賛助会員  
年額一口 三〇〇〇円
- ・特別会員  
年額一口 五〇〇〇円



## ▼地域ふれあい 事業の推進

社会福祉協議会では地域に  
おける世代間の交流と地域福  
祉の増進を図っていただくた  
め、地域ふれあい事業を推進  
しております。  
これは、近年、希薄になり  
がちな、地域の連帯感や相互  
扶助の精神を養っていただく

## 心温かい善意に

# 感謝

- ◆一般寄附  
平成二年一月から六月に  
け、町の社会福祉向上のため  
に、次の方々から心温まる善  
意のご寄附をいただきました。  
皆様のご厚意に対し厚くお  
礼申し上げます。  
・滑川中学校生徒会様  
六七、二七七円
- ・高根カントリークラブ様  
六、六九一元
- ・伊古 能見高一様  
一八、六〇〇円
- ・滑川高等学校生徒会様  
一、六七五円
- ・羽尾一区代表 武井竹次様  
四二、六八二円
- ・羽尾 石黒奎子様  
車イス 一台

## 高齢者事業団について

### 【高齢者事業団とは】

一般雇用にはなじまないが  
働く意志と能力をもって以  
月に何回かでも働いてみた  
い、社会に役立つ仕事をした  
い、何らかの収入を得たい  
……という健康で働く意欲  
のある高齢者（滑川町に於い  
ては六十才以上の方を対象と  
する）会員組織で、自治体や  
一般企業、家庭などから仕事  
を請負い、希望に応じて就労  
し、報酬は配分金として事業  
団から支払われるもので、高  
齢者の「自主・自立・共働・  
共助」の理念を持って組織さ  
れる。これが高齢者事業団です。

## アンケート調査結果

過日、六十才以上の方を対  
象に高齢者事業団についての  
アンケート調査を行いました  
た。その結果、一、二一九名  
の方の回答をいただきました  
が、この中には六十才未満の  
方が三六一名おり、六十才以  
上の方は八五八名でした。八  
五八名のうち、参加したいと  
答えてくれた方は一九八名で  
した。

又、希望された方について  
は、再度調査を行い、その結  
果で設立について検討してい

- きます。第一回の調査結果の  
詳細は次のとおりです。
- ◆参加したい◆
  - 一、あなたの健康についてお  
伺いします。  
・健康：56名・普通：100名  
・病気がち：16名
  - 二、あなたが参加を希望され  
る理由は何ですか。  
(1)自分の能力を発揮したい  
26名  
(2)社会のために役立ちたい  
63名  
(3)友達がほしい  
53名

- (4)健康のため 143名
- (5)小遣いがほしい 22名
- (6)家計を補助するため 24名
- (7)生活を維持するため 24名
- (8)その他 2名
- 三、あなたは現在職業につ  
いていますか。  
(1)ついている 58名
- (2)ついていない 92名
- 四、あなたは、これまで主に  
どんな仕事をしてきました  
か。  
(1)教員・地方公務員  
(2)一般事務・経理事務  
(3)塗装業・植木職・看護  
婦・専職・ポイラーマン  
など
- 五、あなたは何か特別な資格  
免許をお持ちですか。  
(1)持っている 40名  
・その名称：教員免許・  
ポイラー技師・経理など
- (2)持っていない 104名
- 六、あなたは働く場合どの程  
度の時間・日数がよいです  
か。  
◎一日当り  
(1)3時間以内……………64名  
(2)4～6時間……………67名  
(3)8時間……………25名  
◎一週当り  
(1)3日以内……………56名  
(2)4～5日……………68名

- (3)毎日……………8名
  - 七、あなたは、どんな仕事を  
したいと思いますか。  
(1)字を書くのが好き  
浄書：3名・宛名書11名  
毛筆：10名・筆耕：2名
  - (2)計算が得意  
そろばん：1名・経理事  
務：4名・伝票整理3名
  - (3)人との接衝になれている  
販売：5名・外交：4名  
集金：6名
  - (4)人に教えることが得意  
塾：2名・添削：1名  
各種師範：1名
  - (5)人の世話をするのが好き  
老人介護：5名・児童  
遊園の管理：3名  
留守番：6名
  - (6)ものを作るのが得意  
大工：3名・植木：10名  
塗装：5名・左官：1名
  - (7)体を動かすのが好き  
屋外作業：22名  
屋内作業：13名
  - (8)整理整頓が得意  
書類の整理：2名  
倉庫管理：5名
  - (9)手先が器用  
製木：1名  
器具の修理……………2名  
民芸品の製作……………5名
  - (10)社会的な仕事をしたい
- 参加を希望された方につ  
いては、以上のような結果でし  
た。  
「参加したくない」と答え  
てくれた方の理由として主な  
ものは、  
(1)病弱である  
(2)事業団のくわしい内容が  
わからない  
(3)今さら働く気になれない  
(4)現在勤めている  
(5)守りなど家の仕事があ  
る  
などの理由によるものが主な  
ものでした。  
ご協力ありがとうございました。







# 『長寿を祝い』

## 敬老会開催』

社会福祉協議会では、長寿をお祝いし、毎年七十五才以上のお年寄りを対象に、松寿荘に於いて敬老会を開催しております。今年はその日程で実施を予定しております。該当者には、地区の民生委員さんを通じて案内申し上げます。

### ▼日程

・平成二年九月二十六日(水)  
中尾・水房・羽一・羽二・羽三地区

・平成二年九月二十七日(木)  
土塩・和泉・伊古・月輪六軒地区

・平成二年九月二十八日(金)  
下福田・上福田・山田地区

## ♡金婚式を迎えられる方 ご連絡下さい

敬老会の開催に伴い、今年めでたく結婚五十周年(金婚式)を迎えられる方々の表彰を行います。

該当する方は、町の社会福祉協議会までご連絡ください。

### ■対象となる方

昭和十五年中に結婚された方及び、平成二年十二月末日で結婚してから五十年を経過しているご夫婦です。また、これまでに表彰された方は除きます。

ご連絡いただいた方については、事務局で戸籍と照合し、該当者には追って通知します。締め切り 8月20日(月)まで



## ご利用下さい

### ▼車イスと特殊ベッドの無料貸し出し開始

▼町社協では、通院や自宅療養での介護等で、一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行います。どうぞご利用下さい。

▼滑川町に居住するねたきり老人及び重度心身障害者等の家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図るため、町の委託を受け、次の要領で、ベッドの貸し出しを行います。

### ◎対象者

- (1) 老人福祉法に定める老人でねたきりの者。
- (2) 重度心身障害者でねたきりの者。
- (3) 臥床の状態が一週間以上引き続いている者。

### ◎申請

福祉課備付けの規定の申込書に民生委員さんの意見書を添えて申請下さい。

### ◎費用

搬入搬出料及びベッドのリース料は社会福祉協議会が負担します。但しマットについては全額個人負担とし、搬入時業者に支払うものとする。マット代金は概ね二万円位です。

### ▼心配ごと相談所

町社協では、毎月2回、心配ごと相談所を開設しており、皆さんのご家庭内における悩みごとについて、民生児童委員さんが親身になって相談に応じています。お気軽にご利用ください。

◆開設日 毎月8日と18日

※土・日曜・祭日も開設

◆時間 午後1時から4時

◆場所 コミュニティセンター内、談話室

◆費用 無料

## 編集後記

▼社協だより第四号をお届けします。この社協だよりを通じて、社協をより身近かに知っていただき、ご理解をいただくため、年三回発行の予定で計画しております。又、皆さんからのおたよりやご意見等のコーナーを設け、親しみやすい社協だよりをお届けできるよう努力してゆきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。